

【教育部関係】

議案第 49 号 令和 6 年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について【所管科目】

(補足説明) なし

(質 疑)

○Q 53 ページの放課後児童クラブ、定数いっぱいここに入れなかったという児童は 6 年度いますか。

○A 令和 6 年度の待機児童につきましては 7 名おりました。

○Q その原因は何ですか。面積なのか。ちょっとわからないもので、指導員との兼ね合いでできなかったのか、なぜ入れなかったのか、入れないと保護者にも影響しますよね。働く環境っていうのが影響してくると思うんですけども、そのあたり掘っておりますでしょうか。

○A この 7 名ですが、全部同じクラブになります。指導員の配置がそこまでできていないという理由もございます。また定員もかなりオーバーしているので、こちらについては待機児童とさせていただいております。

対応ですが、こちらについては児童待合所を整備させていただいておりますので、こちらに 4 時まで行っていただく形をとらせていただいたのと、通常は放課後だけが、夏休みについては 9 時から 4 時まで待合所を開き、そこにいてもいいですよという環境を整えて、対応させていただいた次第でございます。

○Q 子供を育てるということは大事だし、子育て中の人たちがやっぱり安心して子育てできるとか、生活できるようにするって意味では大事な事業かなと思っているもので。家で待機しないように待合所を作ったと伺ったんですが、子供たちがみんなで学習したり遊んだり交流しているところと待合所との違いっていうのは何になりますか。

○A 待合所といいますか、放課後の居場所という形になります。放課後児童クラブは、支援員がついて指導や支援、具体的におやつを提供や工作教室などいろいろやりますが、居場所に関しましては、主に場所の提供という形になります。居場所としてここにいてもいいよっていう場所を用意しています。ただ当然、何かあってもいけませんので、安全管理上職員は、支援員と、シルバー人材センターからの派遣を 1 人雇って対応しています。そういった安全管理をした居場所と、放課後児童クラブという、支援も含めた形のものを設置をしているところです。

○Q 今回は教育委員会が考えている以上に申し込みがあったっていう理解になるでしょうかね。私はそうだったんだけどそれでよろしいですか。

○A 放課後児童クラブについて、今のこの時代、子供の数だけ入所希望者がいるというふうに思っています。他の児童クラブに関しましても、キャパといいますか、建物自体がそろそろいっぱいになるんじゃないかというようなことも考えていまして、特に南小のこひつじ園、こちらに関しましてはもう前から待機が出ているような状況で、居場所事業を始めました。

放課後児童クラブは、学童保育ということで小学生の保育園みたいな感覚で、そこと待合所は全く別物になります。学校にいていいという時間を作ることでやっていますけども、もうすでに全児童を受け入れなきゃならないのかなというふうには考えていますが、そこがいろいろな面でまだ追いつかないというようなことになっています。

○Q 今の放課後児童クラブの件で、待機児童 7 名ということですが、これ修善寺中学校時代に給食室として使っていた建物、そちらを使うようなことを以前おっしゃっていましたが、今回まだそれは間に合わないでしょうか。

○A 決算の内容で聞くようにお願いします。

○Q 放課後児童クラブの決算額のほとんどが運営委託料ということで、一昨年、議員も現場視察させてもらったりして、運営している方から施設改善の要求がその当時に結構あったような気がしています。ここに出ている金額だけでいうと、施設修繕が 22 万 3000 円だけしか出てないんですけど、その間で施設の環境としては改善されたと言う事で昨年度はこのくらいの金額で収まったということなのか、本当はやりたいんだけど、このくらいしかできなかったっていうところなのか、実態を教えてください。

○A こちらは再度、予算、あとは放課後児童クラブの要望の緊急性も鑑み、対応させていただいた結果がこういった形になっています。ただし、令和 6 年度だけで終わるということではなくて、令和 7 年度も今引き続き進めておりますので、以前お話いただいた内容については令和 7 年度中にはすべて対応ができる予定で今対応しているところです。

○Q 付属資料 133、GIGA スクール推進事業のところ、先日、私が 75 号の財産の取得で聞いたんですけど、その時のお話と聞きそびれてしまったことをお聞きしたいと思います。年間 200 以上、今年は 300 以上事故や壊れたりすることがあるというようなことなんですけど、それは自己負担なんでしょうか。それとも、教育委員会で持つのかそしてそのことは、どこに決算として出ているのでしょうか。

○A まずこの機械自体が保証に入っており、ある程度のものにつきましてはほぼほぼ保証の中で対応されるという形になります。なので決算の中にそういった不具合によって、修繕したというものはない格好になります。ただ、故意にやったものについては、学校

の建物修理と同じように、修理してもらっているという形になります。

○A 決算の説明資料の中パソコン等保守委託、こちらに含まれていますので、それで故障等対応しております。

○Q 479 万、そこに入っているということですね。わかりました。

○Q すいません同じところでお願いいたします。

そうしますと今の答弁を受けて、例えば故意にっていうのは、よくわからないんですけども、例えば落としてしまったとか、ぶつけてしまったなどと、そうではなくて自然に壊れるものは、どのぐらいの割合かわかりますか。

○A 8 割から 9 割ぐらいは普通に落下してしまったとか何かしてしまったとかっていう形になります。なので、残りの 1 割程度が故意にという格好でやってしまったという形です。

○Q そうしますと、なんかこう、ぱっと聞いたときに、結構機械不良が多くて、壊れるのかなと思っていたんですけども、そうではないってことですかね。

○A 液晶が割れてしまったり、落として割れてしまったり、あとは使っているうちにキーボードが壊れてしまったりというところはかなり多い状況になっています。

○Q そうしますとキーボードを使っていて壊れてしまったのが多いうってことなんですけど、それって結構割と機器の不良みたいなところなんだろうかな。そうするとメーカー不良の故障率って言うんですかね。そういうのが多いのかなと思って心配をしたんです。

やっぱりその機械不良で使えなくなってしまったということが余りに多いとやっぱり子供たちも、安心して使えないというか、同じ授業をやっているけど、こっちの子が進んでいるけど、自分だけ進まないっていうと、そこがストレスといいますか、学習の進み具合に差が出てしまうのかなと思って心配だったんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○A 特に初期不良というのはいないです。ただし、かなり持ち運びをするので落としてしまって、キーボードや液晶とかが、破損してしまうというのがほとんどということで伺っています。

○Q 他の町の例で、私たちが使っている iPad はそんなに不良もないので、それなりに使えているんですけども、メーカーによっては結構不良が多くって、子供たちの GIGA スクールで使っているタブレットやパソコンを一斉に他のメーカーに更新のタイミングで変えていくっていうところもあったようなので、伊豆市もそのような故障率の高い機械

を、使ってしまったのかなと思ってちょっと心配になって聞いたんですけどもそれはなさそうでしょうか。

○A そちらについては大丈夫です。堅牢性とか極力丈夫なものを選ぶようにはしておりますのでそこは大丈夫だと思います。

○Q 説明資料の 136 ページ、小学校管理費、6 の修善寺南小学校なんですが、事業の成果でトイレ改修等の工事とあります。62 万 7000 円という少額ですけど、どのような改修工事をされたのかお願いします。

○A トイレにつきましては、男子用のトイレに、けがをしたり、不自由な方用に手すりを設置したり、女子トイレに、カーテン的なものを付けて、各便座の面積を広く確保できるような対応をとらせていただきました。

○Q 以前トイレのにおいがというような声がいろいろありましたけれど、6 年度はそのような声はなかったんでしょうか。

○A 特に聞いておりません。

○Q 続いて今度天城小学校ですが、ここ私が小学校 6 年のときにできた校舎ですので、58 年ぐらい経っていると思うのですが、天城小学校だけではなく、各小学校の老朽化っていうのは、6 年度現在で、どのようにとらえていますか。

○A 天城小学校の建物の状況で、特に気になるところはやはりエキスパンションといって建物と建物の継ぎ目に、雨漏りが発生してしまうところについては随時対応させていただいてはいます。その他で、特に何か課題になっているところは今のところ伺ってはおりません。

○Q 説明資料の 131 ページ。学びの探求向上事業ということで、校外型 ICT 学習支援 14 万 9000 円ほど出ているんですけど、これ委託先で行った場所、あと学習内容、そして具体的な成果について確認をさせてください。

○A 校外型学習支援の関係ですけども、生きいきプラザでプログラミング教室の実施をさせていただいております。プログラミング教室については、マイクラフトというゲーム的な要素のソフトを使って、プログラミングを体験し、勉強してもらうというようなもの。あとは、パソコンを使うということではなくて、体験型、謎を解くようなゲーム的なもの、この部屋に行くとなどを結びつけながら、解決の糸口を認め、見つけていく方法、これがプログラミング的な思考というふうに言いますが、そういったものやるアンプラグドプログラミングというような教室などをやらせていただいたところでございます。

委託先につきましては、おかえり集学校という土肥にある事業者になります。成果につきましては、様々な固定された学びとは違って、子供たちがゲーム感覚でプログラムを組むことができるという土壌ができて、パソコンを使ってもできますし、パソコンを使わなくても日常の中でプログラミングが身近になったというふうにております。

○Q そうすると委託先は集学校で、場所については中伊豆や天城と分かれたわけじゃなくて、修善寺の生きいきプラザで行ったということで、マインクラフト、ちょっとわからない言葉が出たんですけど、パソコンを使ってもいいし、そういうソフトみたいなものを使いながらゲーム的なもので行って成果もあったというような、そういう解釈でよろしいですか。

○A 結構です。

○Q 説明資料の134ページ2、学校支援等の設置ですけれども、そのシルバー委託料給食配膳員、学校用務員、児童待機所支援員、先ほど待機児童について、どういう場所で行われているかということを知りたい、この派遣先ですけれども、どの学校っていうのは決まっているのでしょうか。それとも市内の学校それぞれにこのようなシルバー人材の派遣がなされているのか、そしてこの方々については、資格がなくてもこの業務が行えるということでしょうか。また3つほど項目がありますが、同じ方がこの3つの業務をまたがって行うことが可能かどうか伺います。

○A まず、児童待合所支援員に関しましては、小学校と、あとは義務教育学校や前期課程があるところに配置をさせていただいております。資格等は特にはありません。あと学校用務員につきましては、これまで用務員は正規職員にしていたところがあるんですけども、それがシルバー人材センターの委託となっております。それについても各学校に配置させていただいております。給食配膳員につきましては、比較的食数が大きな学校になります。例えば小学校でいいますと、天城小、中伊豆小、修善寺南小になります。あとは中学校と義務教育学校になります。同じ方がまたがって業務はしていないという形になります。

○Q ちょっと小さなことなんですけどその上にプール飲料水水質検査と、あるんですけども、これは各小学校プール、熊小のみが残っていたんですけど。その検査ということでしょうか。

○A プールの委託が令和7年度になりますので、令和6年度については全部の小学校でやらせていただいているところです。

○Q 137ページです。天城小学校の環境問題いろんな話を聞いていて、グラウンドにスピー

カーがついているんですけども、2つあったのかな。それで、1つ、聞こえない。この放送設備の線が切れちゃったという話を聞いたもので、それはこの6年度でやられましたでしょうか。

○A そういったお話自体がそもそもこちらの方に上がってきていない状況ですので、予算もとっていないですし、あとの対応も今のところはしていないという状況になります。

○Q 次に1つ決算に当てはまらないところすいませんね。当てはまらない部分もあんだけど、子供たちの成長にとって極めて大事な分野だからお尋ねします。

今決算について審議しているんだけど、子供の成長にとって極めて大事なことから、もしもだめって言ったら切っていいですよ。不登校問題。現状、この6年度どうだったのかって、

○副委員長 何ページになりますか。この決算書の中で不登校に関しての記述がある部分がありましたらそこにそこから関連してお願いします。

○Q わかんないな。

○副委員長 それでは、執行部にお尋ねします。不登校に関する答弁できますか。

○A 不登校の対策としては、スクールカウンセラーですとか、それからスクールソーシャルワーカー等を配置しまして不登校対応をしております。その他学習支援教室のいごちというもので、不登校で学校行けない子については、対応しております。

○Q ページちょっと見当たらないんですけども。いや、やっとわかりました。どこが対応しているのか。そうすると全国的にも増えているってということなんですよ。スクールソーシャルワーカー等々、専門の方が一生懸命この6年の中でも、何ていうかな。相手がいるからすぐ結果が出ないのでその辺りの到達点、スクールソーシャルワーカーの努力によって何か改善策って見られたのかどうかお尋ねします。

○A スクールソーシャルワーカーは、例えば学級の中で学校に行けない子がいましたら、担任や教頭が窓口になってスクールソーシャルワーカーにつなぎ、学校から依頼があった際には、家庭への訪問をしたり電話連絡をしたりして対応をしております。

○Q 戻って恐縮ですけども、133ページの下段 GIGA スクール推進事業の中の成果を決算ですので、6年度どうだったかっていうことで、教えてください。当事業の成果の下が一番下のところ、学習アプリ「キャンバ」などの新たなツールの導入ということで紹介していただいていますけど、最近の GIGA スクール構想で1人1台端末入れて、いろんなソフトが入って、多分教育現場の様子は大幅変わったと思うんですよね。

「キャンバ」っていうのはポスターを作ったり、テレビのCMとかでも、出ているんで

すけど、「キャンバ」以外にも何か特徴的なソフトを使って、学校の現場でこんな様子ですよとか、それによってこんなふうに変わってきましたよっていうようなことが6年度で見られたものがありましたらお願いします。

○A 「キャンバ」につきましてはおっしゃられた通り、ポスターなんかを作るときに非常に最適なものになっていますので、例えば委員会の活動を掲示するポスター、今までは手書きやイラストなど書いていたところを、「キャンバ」を使って、レイアウトを綺麗にしたり、写真を入れたりしてまとめるっていうことによく使われています。また総合的な学習などでプレゼンの資料を作るときにも、「キャンバ」は活用されています。

その他にも学習支援ツールでロイロノートというのが入っていますけども、基本的には、例えば夏休みの新聞、今までは紙に書いていたところをロイロノートで、タイピングで打ち込む、写真を入れ込む、色を変えていくっていうような形で、活用されているというふうに認識しています。

○Q 説明資料の142ページ。各中学校の事業の成果説明のところ、一番下の段になるんですけども、伊豆中学校等での活用を視野に備品の購入を行っており、次年度以降も活用するとの記述があります。修善寺中学校、中伊豆中学校、天城中学校3校で同じことが書かれていますが、購入するときに、その3中学校でそれぞれ分担をしてこれを買うとか、そういうふうな話し合いを事前にして購入したのでしょうか。

そしてその主なものでいいんですが、どのような備品を令和7年度の開校に合わせて活用できるように、そろえていったのか、挙げていただきたいと思います。

○A 購入にあたりましては、話し合いができておりまして、そのもとで買っているような状況になります。購入している備品につきましては、製氷機であったりとか、あとはワイヤレスマイク、ワイヤレスアンプなどになります。

○Q 数ですけども、その1つの中学校で3中学校、合同になったときの人数、生徒数で買っているのでしょうか。それともそれぞれ分担してそろえたということでしょうか。

○A 例えば製氷機については、保健室で必要になるものということで、1台、あとはワイヤレスマイクについては研修室で使えるので1台、学校で買わせていただいて、それを伊豆中学校へ持っていったという形で、人数分という形ではないです。

○Q 133ページ、同じくGIGAスクール推進事業、成果のところ、ICT支援員の継続的な活用云々あって最後、端末を活用する学習環境が着実に広がったということで、成果が書いてありますけれども、進んでいるところはもう先生が教壇に立たない。全部この端末で、生徒のレベルに合わせて、本当にわかるところからスタートしていくというこ

とですごく成果を上げているんですね。

これだけ費用かけていくということで、ただ機械をそろえて、その端末で見ているというのではなくて、そこを目指してこれだけお金をかけていらっしゃるのか、というのをお伺いしたい。

○A 今の個別最適な学びという形で、委員おっしゃるように、個々の習熟度によって学習するという部分も当然ございます。そういったところを目指しておりますけども、いっぺんにそこまではなかなか、授業スタイルも変えていけません。そういったところを目指しながら、全体で指導する、一斉指導が決して悪いわけではございませんので、一斉で指導する部分は一斉で指導しますし、個別で学ぶところには個別で学ぶというそういったものが今、授業の中でどのような形で子供たちに定着をしていくかということで、定着の部分についてやはり個別最適な学びができるような形をとっていたり、これから自由進度学習みたいな形で進められているところもございますので、ある単位の中で、課題別に学習するとか、そういった学び方を人それぞれ変えると、そういったものが ICT によってツールとして使えていくように、今、研修を進めています。

○A まずこの委員のおっしゃる、これだけの費用というところですね、ICT 支援員につきましては、先生方のサポートするような格好で、まさに委員のおっしゃるような先生を作っていくってことを目的としています。ですので、継続的にこのような費用をかけさせていただいて、教育長のお話した個別最適な部分につきましては、今年ですけど、AI ドリルとかそういうものも入っています。どんどんできていきますので、今後そういうものを入れていくために、まさに 6 年度は支援員を継続的に活用して、先生方にその域まで行ってもらうような、そういうような格好で、こういう決算となっております。

○Q 決算成果説明資料の 145 ページの通学補助金というのが、中学校教育振興事務事業にあります。そして、同じものが 148 ページの下段の義務教育学校教育振興事務事業の中にも通学補助金がございます。これというのは、決算書の 143 ページにあるスクールパス負担金というのはこの中に入っているのでしょうか。

○A この補助金につきましては、通学のため 2 キロ以上ある児童生徒のために出している補助金になりますので、そちらはあくまでも補助金になります。

スクールパスの負担金というのは、令和 7 年度にエリア定期券を購入するということの中で、今までそういった券種自体がバスの方でなかったというところでそれを発行するシステムの構築をするための負担金ということで支出しているもので全く別のもの



になります。

○A そうしますと、令和6年度だと、例えば通学補助金っていうのをバスとかの定期券も含まれたりするんでしょうか。

○Q バス、あとは鉄道も含まれております。あとはバスがなくて自家用車で行われている方の補助金についても含まれているところになります。

○A そうしますと、例えばこの通学補助金を利用しているお子さんだとか保護者から、使い勝手として、よかったのか悪かったのかそういう何ていうんですかね、成果っていうのはあったのか、またそれは継続して、令和7年度にも引き継がれているものなのか教えてください。

○Q 特にそれに対してアンケートというものはとってはおりません。

ただ、それについてご不便ということも、こちらの方には返ってきてはいない状況です。やはり負担がかなり大変という場合は、自動車の補助金をこちらで勧めさせていただいたりなど、その人のニーズ、ご家庭のニーズに合わせた対応をとらせていただいているところなんです。

○Q そうしますと、目的の中に、市内のどこに居住していても安心して通学ができてあるので、例えば、土肥から新中学校の方にも通えたってことでいいんでしょうか。

○A 6年度については、エリア定期券がないので、土肥から伊豆中とか、土肥から既存の3中学校へ行く場合については回数券を総合政策部で提供していただいて対応しているというところになります。

○Q その結果を受けて、継続して利用できるようになっていたということでよろしいでしょうかね。

○A そういったことを踏まえて、エリア定期券に繋がっていると認識してます。

○Q その件についても例えば土肥からは特にそういう使いにくいような声は聞いてないってことでよろしいですかね。

○A 特には聞いておりません。

○Q わかりました。

○Q 6年度っていうのは教育委員会にとって、特に学校教育課にとって非常に大変な年度だったと思います。本当に敬意を表します。

伊豆中学校と143ページにあります。あと教育委員会の自己評価点検表等にもいただいておりますが、いわゆる学校教育課として6年度の重点目標がいくつかあったかと思うんですが、改めてそれを教えていただいてそれが6年度の予算を使ってどうだった

のか。7 年度に気づいた課題は何だったのか、総括的にお話しいただければありがたいと思います。

○A まず課題では、やはり伊豆中学校はとにかくマストでやっていくっていうことがありました。これについては建てるだけではなくて、交通からすべての調整をさせていただいて、とにかく皆さんが令和 7 年度不便なく通ってもらえるようにスタッフ挙げて対応させていただいたと認識しております。

並行して、再編の関係につきましても、動いていかなければならないというところで、修善寺地区 4 小学校の再編についてアンケートをとって、もう一度皆さんのご意見を聞いてみよう。今の状態は再編に反対なのか、賛成なのか。半分ぐらいのところもありますので、その辺の意見を聞いてみようっていうところが、令和 6 年度課題としてありました。それについては、令和 6 年度中にアンケートができたので、それについて今動き出しているところになります。

あとは、学びの探求向上事業ということで、教育の柱、要は建物を建てたけれども、その中身がないことが懸念されますので、そういったことがないように、いろいろところで、関係機関と連携しながら教育を進めたりとか、あとは、タブレット・ICT 機器とかを活用した中で、学びを進めたり、いや、ICT 機器だけじゃなくて、対面も大事だよってそういったところの学習の仕組みを整えたというふうに、思っているところです。

あとは家庭学習のため端末の持ち帰りが令和 6 年度始まりました。家庭学習でもその端末を使ってもらえるような仕組みを整えさせていただいたあたりが重点目標として対応させていただいたところです。

あと中伊豆小学校の移転の関係がございます。移転については基本設計という形で、ある程度形を設えたというところになります。

○Q 質疑の時間なので本当は質疑でなきゃいけないんですけど、本当に大変な 1 年間で本当にお疲れ様でしたと敬意を表したいと思います。こういう中で、体調を壊したりした人はいなかったんでしょうか。健康問題、非常にストレスと溜まったと思いますけど。

○A 体調を壊した方はいなかったということで、何とか皆でやり切っているということです。

○Q 134 ページ。小学校一般事務事業の 2、事業の内容、学校支援員等の設置なんですけれども、ここに学校司書 4 人とありますが、6 年度に新しく 4 人の支援員を設置したということでしょうか。

○A 学校司書につきましては、以前から配置をさせていただいております。図書室の管理、あとは読書活動の中心的な存在として、毎年任用しているところです。同じ方にやっていたいただいているところです。

○Q そうしますと、今までやっていた4人にまたお願いしたということの理解でよろしいでしょうか。

○A 同じ方に行っていたいただいております。

○Q 小学校の図書室というのは、4校だけではないですね。他の小学校に関して、やはり司書がいらっしゃると思うんですけれども、これ6年度は4人を設置して、2、3校はそのまま新しくなっていないからここには載っていないということの理解でよろしいでしょうか。

○A ここでは小学校の学校図書司書で載せさせていただいておりますが、各学校ございますので、その中の任用としては7人配置をしています。ただ、中学校については、毎日配置をするという形になっているんですけれども、その他の学校については例えば、熊坂小学校やって、どこの学校やってみたいな形でシフト組んでやらせていただいているところになるので、こういう人数になっています。

○Q そうしますと、各学校に司書は常駐していらっしゃるわけではないんですね。時間的にはいらっしゃらないときもある。生徒も、司書にちょっと聞きたいことあるなと思って、司書がいらっしゃらないときには、司書が来るまで待っているという、そういうふうな考え方でよろしいのでしょうか。

○A いない日が生じている学校があるというような認識でいただいた方がよろしいかと思います。なので、いない日につきましては他の日に質問等をしていただくという形になるかと思います。

○Q 私も学校の図書室に伺ったりすることもあるんですけれど、子供たち見ていると図書館を利用する子供たちがすごく多くて、司書がいらっしゃるのを待っているお子さんもいらっしゃると思うんです。子供たちはその日が一体いつなのかということはご存じなんですね。

○A 基本的には事前に周知をしている形になりますので、その辺は問題ないと思います。

○Q 134ページになります。小学校の一般事務の中で、防犯カメラの設置業務委託料っていうのが858万1000円。これは小学校何校に何台設置したのかお尋ねします。

○A 小学校全6校、各校に8台ずつ付けさせていただいております。

○Q 考えている設置台数、この設置で100%っていう形で考えてらっしゃるのか。それと

も、今何%だから、またそのあとも、これだけの予算を見ていくっていうふうに考えているのかお聞きします。

○A 100%というふうに考えています。

○Q 資料の166、教育費、保健体育費の学校給食です。調理器購入のことで伺います。天城と中伊豆給食センターについては、備品の購入があったんですけども、修善寺中学校は最後の年ですけど、施設備品購入費66万円ですが、これ必要な機器があったのでしょうか。それともう1つ、給食の配送業務について委託ということですが、配送車についてはどこの所有になっているか教えてください。

○A 修善寺中で購入させていただいたものは、冷凍庫とエレクターカートです。冷凍庫につきましてはもう故障してしまいまして、緊急的に買わなければならないもので、購入させていただきました。エレクターカートにつきましてもそのあとも使えますので、他のセンターで利用させていただく形になります。配送車に関しましては委託業者で手配をしていただいて対応しているという形になります。

## 【社会教育課】

(質 疑)

○Q 説明資料の153ページ、文化財保護事業ということで、中伊豆地区、土肥地区の神社にある石造物や棟札を調査し、記録、そして後世に伝えることができた。このような成果があったんですけど、これ多分デジタル化してると思うんですけど、そのデジタル化したものを見れる環境はあるんでしょうか。ちょっとサイト見たときにわからなかったもんですから、そこを確認させてください。

○A 現在ございません。

○Q 今のところはないんでしょうけど、これからホームページ等でそういうページを作って、誰もがみれる環境づくりをしていくということによろしいんでしょうか。

○A その通りやっついこうと思っています。

○Q P157になります。今のところの美術館建設推進事業、美術館整備に向けた公民連携事業推進支援業務委託、195万8000円と、事業手法支援業務委託554万1000円というのがありますが、実は市民の間から、ここ2年ばかり美術館については何も進んでないんじゃないかという声もあります。

それから内輪の話なんですけどそれでも少し努力していると思っていた、旅館の方とかはいろいろ工夫しているという声も聞きましたんですけど、ここに決算として出てい

るこの業務は、どういうことをやっているか説明ください。

○A 5年度と6年度につきまして、美術館の建設の複合的施設と言うことで、単体での美術館の建設の方針を変えて、関心のある事業者に取り組みをしている業務でございます。これについてはまだ公募をしているわけではありませんので、こういった方向でやっていたかということを取り組んでやった事業でございます。

○Q 2つともそういうことでしょうか。推進業務委託195万と、両方ともということでしょうか。

○A ほぼ同じでございます。

○Q どんなことをしたのかなっていうのをちょっと聞きたいんですけど。

○A まず、令和5年度の事業はこの時点で、美術館単体というよりは、やはり民間の力をお借りして、複合的な施設でいこうということで、じゃそれに関しては、どういうやり方があるんだろうとか、どういうスケジュール感でやったらいいんだろうとか、何が必要なんだろうとか、そういうものを洗い出す委託を令和5年度にやりまして、それに向けて、令和6年度はそういう事業をやった場合、民間でどういうふうな興味を持ってるか、この伊豆地区に関して、どういう手法ならできるのかということ公募するに当たり、民間がどういうお考えなのかを、いろいろ意見交換の中で探っていくような、そういう委託が令和6年度というようになります。ですから、令和5年度は準備で令和6年度はそれに向けての第一歩の委託になるんじゃないかというふうに考えております。

○Q それじゃ、委託ということは、誰かにやっていただいているということでしょうか。

○A 民間の方に業務をお願いしてます。

○Q 民間っていうのはどういう方でしょうか。

○A 事業者は一般財団法人地方自治体公民連携研究財団、いわゆるPPP財団というところでございます。

○Q やはり決算にこうやって出てきて、これだけのお金を見たときに、何やってるのかなって思う市民もいるようですし、何も動いてないのに、何をここに使っているのかなって不安に思う、美術館に興味がある方だけだと思うんですけど、やっぱりそういうところ聞かれたら、ちゃんと答えられるような体制にしたいと思います。

○Q 157ページの美術館の問題、相当困難なのかなと思って。市では、公民連携で、市単独ではちょっときついと判断しているのかなと思ったんですけども、それで、今言った公民連携の財団に持ちかけました。全国規模でやられている財団なんですが、ちょっと

気になるのは、行政側は民間とタッグを組みながら美術館建設したいとしているんだけど、民間 5 社、PPP 財団がこの中入るか入らないかわかんないけども、文章の通り民間主導による実現は困難という回答だったという書き方をしているんだけど、普通だったら民間が手挙げてよしってなっちゃうんだけども、民間は民間主導はだめだよっていうことを回答してきたと。そうすると、行政側はもう困ったなってなりますよね。なぜこんなっていうことを書いたのかっていうこと。それから総括をして、ここ困難を抜け出すためにということで、6 年度、新たな道を選ばれたのかどうかお尋ねします。

○A まず 5 社の方々は、事業的に伊豆市では事業にならないということで、これは市長にも報告しましたが、市長もそんなにポテンシャル低いのかということで残念がっておりました。総括としまして 6 年度は、結果的にこの 6 社から 1 社が興味を示しましたが、6 社からそういう意見をいただいて、今後、どうやっていこうかという課題がさらに残ってしまったのですが、6 年度の結果をもって 7 年度からどういう方向で進むかというような、方向性はまだでませんけども、今後の方策の探り方などを少し考えることできたかなというふうに考えております。

○Q 159 ページ、社会体育ですけどよろしいですか。事業成果のところ、部活動地域移行実証実験事業ですけども、中学生の放課後活動の充実を図るため、部活動にない云々あって、試行しニーズや満足度を確認できたということで、こういったニーズと満足度を確認して、それに基づいてどういうふうなことを次に考えてらっしゃるのかちょっと決算とは違いますけども、その辺をちょっとお伺いしたいなと思ひまして。

○A 中伊豆中学校をモデルに実施いたしました。その中で参加する生徒は 15 名だったんですけども、それを含めてアンケート調査をしました。活動につきましては参加者全員が大満足や満足という回答でした。その他にあまりやったことのないことができて楽しかったとか、授業でできないものを体験できたという特に IT ですね、そういう意見がございました。そういうことを踏まえまして、今年度も土肥小中一貫校と伊豆中学校で同じように実施しております。

○Q IT が非常に人気があったっていうことですけども、他に具体的にどんなことをやられたか、ちょっと教えてもらっていいですか。どんな種目っていいですか、どんなことを生徒にやってもらったのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○A IT につきましては、e スポーツとかプログラミング、生成 AI といった項目をやりました。またスポーツにつきましては、ミニテニスやソフトバレーボールといったネット型スポーツを実施いたしました。

○Q 説明資料 155 ページ。図書館事務事業です。事業の内容で、④修善寺図書館周辺整備工事 237 万 4000 円なります。これ具体的にどのような工事をされて、それが利用者、市民の利便性というか使い勝手とか図書館へ行ってみたいなというふうな、どのような効果が現れた整備工事でしょうか。

○A 修善寺図書館周辺整備工事につきましては、図書館の狩野川沿いのつつじをすべて伐根して、図書館から狩野川が一望できるようにしました。そして、その間に花壇を 3 つ作って、図書館からの眺望が花壇、狩野川、ログハウスといった、3 つが非常にいいロケーションなものですから、それが見えるような形で工事をいたしました。近隣の方が朝や夕方ウォーキングされているんですけども、非常に見栄えもよくなったし、それから中学生が通学路として、下の道を通るわけですけども、見通しが良くなって、防犯上も良かったという話は伺っております。

○Q 6500 万円ぐらいのお金を使って図書館運営していると思いますけど、6 年度を見て、私今までの図書館の活動とちょっと違うんじゃないかなって、いい意味で評価した上であれですけど。いわゆる他の分野と連携しながら、図書館運営してるんじゃないかなと思ったんですね。この 6 年度どういう図書館の運営の思想のもとに、こういう成果を上げてきたのか。6500 万使ったの成果をまず確認させてください。

○A 図書館運営していく上で、やはり本の貸し出しということが一番基本になっていると思うんですけども、近年の図書館はそれだけで収まるわけではありませんで、生涯学習に寄与する図書館であったりとか、地域住民の方々の繋がりを求める、そういう図書館であったりとか、或いは、なかなか学校に行けない子供たちの居場所づくりという、そういう意味合いの図書館といったように、多目的な図書館というのを目指してきました。文化を提供するっていうのが図書館の一番大きな使命だと思いますので、いろんな講座ですとか、それから作家さん呼んでいろんなイベントをやったり、原画を借りて展示をしたりという形で、地域の方々に本物の文化を提供していきたいなと思いながら、6 年度それから 7 年度も図書館を運営しております。

○Q 同感です。そんな中で外に開放して、日頃、福祉分野との連携もしたり、非常に新しいやり方で素晴らしいなと思います。また社会人教育も含めて、もっともっと文化の知の拠点にならなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、その中で図書館司書の待遇とか専門性とかも含めてですね。いわゆるレファレンスが知識の支援をしてくれるような機能が、伊豆市は弱いのかな。こういうところを検索したいんだけど、これはどうなっているんですかってパッと出てくるようなイメージを図書館に期待した

いところがあるんですが、決算ですから6年度はそういったことを求めた人がいたのかとか、求められたときには、今の体制ではできないのか、できるのか、そんなことを教えてください。

○A ありがとうございます。レファレンスにつきましては、図書館司書が16名おりまして、それらがレファレンスに関しては受け付けをしておるところです。

例えば修善寺図書館でレファレンスが出て、図書館の中だけでは解決できないことについては、県内の他館へレファレンスとして紹介したり、そういう形でやっていきますけれども、なかなか県内の他館へ情報提供する場合にはすぐに、結論が出るということはないというのが現状です。AIとか、そういうのを使いながらやっていけばいいんですけれども、なかなかそういうところも難しいなという面があります。

○Q あと図書館という名前が学校教育の図書館にもあるわけですけど、そことの連携みたいな、つまり少ない予算の中でもっと本が伊豆市全体にあるでしょうから。学校は一般の方が目に触れないと思うんですが、そこと連携して貸し借りし合う関係が強化されれば、もっといろんな分野に市民もアクセスできる或いは子供も規制アクセスできんじゃないかと思うんですが、そんな連携みたいなことは可能なんですか。

○A 年に何回か図書館と学校司書たちとの連絡会をとっておりまして、子供の読書傾向ですとか、それぞれの活動の状況を確認し合いながらやっております。学校から要望があった場合には、図書館からの団体貸し出しという形でも対応はしておりますけれども、子供にこの資料が授業で欲しいんだけどって言われてすぐに持っていくってことがなかなかできないものですから、その辺のところは、今後スピーディーな対応ということでは考えていかなきゃならないことだなと思います。

○Q 同じところですよ。図書館事業で1つだけお尋ねします。説明会の折、図書館長がこの文章にないものをお話されていたんですが、相当やられているなと思いました。貸し出しだけでなく、16名の身分についてどなたに聞けばいいのかな。会計年度職員にしているっていう身分はどこで決めているんですか。それ1点だけ。

○A 職員の採用計画になりますので、総務課の所管だと思います。以前は臨時とか任期付きっていう名前でしたので、その流れで会計年度になっているんじゃないかというふうに思います。

○Q 決算概要報告書の75ページ。ここに体育施設のグラウンド、6つのグラウンドの令和5年度令和6年度の比較が載っているんですが、有料や免除は除いて、一番右で、令和5年度と比べて増えたところ、利用者が減ったところ、それぞれありますが、中伊豆



グラウンドと白岩グラウンドが減っていて、狩野グラウンドが増えているというふうに見てとれるんですが、その辺の理由というか、その分析はされているでしょうか。

○A データは取っておりませんが、利用団体数が減ったことと、その利用する団体を構成する人数も減っているということが、減少になっていると思われます。

○A 中伊豆グラウンドと白岩グラウンドの利用人数の減少については、課長が申し上げた通り、各団体の利用が減っているのと人数が減少している傾向もあります。あと中伊豆グラウンドがかなり人数の差が激しいんですが、地域の祭りなどで駐車場利用をする際に、一緒にその施設の予約もするので、実際の利用を今回確認が取れなかったこともあって、大きく減少と出ているような状況になっています。狩野グラウンドについては、指定管理をしているスポーツ協会が自主事業として、平日の昼間の空き時間を利用して、グランドゴルフのコースを常設して開放をする事業を始めており、そちらに参加する人数が増えての利用増となっています。

○Q よくわかりました。令和6年度、利用者から施設の改修とか、そういった要望は、あったんでしょうか。具体的に教えてください。

○A 修善寺グラウンドについては、トイレの不調があったときには随時改修を行っております。白岩グラウンドについても、トイレの改修を行いました。中伊豆グラウンドは古いこともあるんですが、専門の業者さんに美観清掃と修繕をお願いしまして、便器のかなり溜まった汚れなどを掃除していただいたりして改善を図りました。あとグラウンドの土の補充や、地盤が硬くなっているというような要望もあって、そちらは指定管理者と一緒に改善を図ったところです。

○Q 中伊豆グラウンドで 野球を見ていたところ、試合中にファウルボールがネットをいっぱい超えて一塁側ですけど、どんどん下に落ちちゃって、なかなか大変だなというふうに感じたんですが、ネットを高くしてくれとか、そんな要望はなかったですか。

○A ボールが飛んでしまうというようなお話もありましたが、なかなかネットを高くするというような要望までには至ってはいないんですが、越えちゃうんだよねっていうお話はいただいています。

○Q 同じく確認させてください。歴代の社会教育課長に中伊豆グラウンドの、トイレの整備や手洗い場に草が生えているじゃないかって言ったんですけど、それを何回か見に行っても直ってなかったんですが、最近見たら草を刈って、トイレが綺麗になっていましたけど、根本的に綺麗になっているかっていうとちょっと疑問だったんですが。その中に、耐用年数切れた消火器が置きっ放しで、それを2、3年見たんですが直ってなかつ

たんですね。今回はそこ見てないんですが、消火器の点検は6年度あったのでしょうか。そういった点検の結果、取りかえたのか、それとも取りかえる必要がなくて取り換えなかったのか。

○A すいませんそちらの不備があり申し訳ありませんでした。令和6年も指定管理者と確認をさせてもらっているところですが、もう一度確認して速やかに対応したいと思います。

○Q 先ほど図書館の時にも確認させてもらいましたが、他の分野との連携という意味で、デフリンピックやパラリンピックなどいわゆる障害者等に対する社会教育活動はどの程度あるかっていつも聞かしてもらっているんですが、6年度、健常者以外の方々との社会教育のメニューをこんなに用意したよと、実績があったか教えてください。

○A 令和6年度のデフリンピック関係事業としましては、半年程度、市民を対象に軽スポーツ教室を行って気軽にスポーツをしていただく機会を設けています。その中でデフリンピックの競技として、耳栓をしてやるミニテニス、そういった環境下になったらどのようなスポーツになるのかとかいう体験をしていただく機会を設けました。参加して下さった方は、全部が聞こえなくなるわけではなかったもので、支障がなかったという方もいれば、やっぱり聞きづらくなったので、ダブルスでやったりする場合などは、アイコンタクトとか、身振り手振りで対応しなきゃいけないっていうケースが増えて、やっぱりそういう競技をやるのは大変なんだなっていう声をいただきました。

あと出前スポーツ教室を行ってまして、スポーツ推進委員と職員で、要望があった地域や小中学校に出向いて軽スポーツをレクチャーさせていただいたり、紹介しているんですが、そこで民生委員の福祉部会で、デフ競技やパラ競技を体験したいということで、伺って実施したこともあります。

○Q 説明資料160ページの下の段、狩野川記念公園グラウンド管理事業についてなんですけれど、遊具と広場の改装工事が行われて、遊具・広場の利用者から遊具の老朽化、基盤改良の要望を受けてとありますが、この要望を受けて改良した結果、利用者からの評価などはどうなんでしょうか。

○A 改修したことによって、利用者の利便性とか使いやすくなったという意見を聞いておりますし、今までデイサービスの方の利用はなかったんですが、新たにデイサービスの方が来てウッドデッキでくつろいでいるという声も聞いていますので、利便性が上がったと思っています。

○Q ちょうどウッドデッキの話が出たので、ウッドデッキの耐久性、野ざらしなので、ち

よっと心配なんですけど、その辺専門の方が設計をされて、そのように作っていると思うんですけど、いかがでしょうか。

○A ウッドデッキにつきましては、指定管理をお願いしているサンアメニティに見てもらったりしているので、破損などがあつたら修繕になるかと思いますが、今のところ大きな問題はありません。

○Q ちょっと前に行ったときに、ウッドデッキが割れていたんですね。先日見に行ったらもう直っていたので、すぐに対応してくれたのだらうなと思うんですけども。まだ改修されても間もないのに、そういう破損があるとやはり心配になるので、今後その利用者の安全性や、サンアメニティが管理を維持していく上で、心配事とかあると困るなと思ったんで聞いたんですけど、何か心配されるようなことっていうのは、声が上がったりしているんでしょうか。

○A 心配事は聞いておりませんが、夜間の使用で火を使ったりするっていうのも、実際やっているかどうか確認はしてないんですが、そういったところは、看板等を立てて、注意していこうと思っております。

○Q 例えば事故の件数が減ったよとか、実績みたいなものってあるんでしょうか。

○A 令和6年度での事故の報告はありません。過去においても多少の事故はありましたけれども、6年度についてはありません。ウッドデッキについてですけれども、先日破損があつて、工事の施工業者をお願いして修繕を行いました。

やっぱり雨ざらしになっているので、今後メンテナンスが必要かどうかを協議しながら、来年度予算や再来年度予算に計上していきたいと思います。

○Q やっぱり施工したからには施工責任っていうのがついてくると思うんですね。そうしたときに、何年も経てば、腐ったりとか、破損をするっていうのは致し方ないところもあるかなと思うんですけども、屋外の雨ざらしで木材を使っていて、見た目が悪くなってしまうたり、破損をして、それによって利用者とかお子さんがけがをしてしまうと元も子もないので、心配にはなっているんですね。

前にテレビで、建築家の設計したのは腐っちゃう話があつたので、それが伊豆市の中でも起こってしまうと、市民から見た評価が今後心配になるので、例えばウッドデッキのメンテナンスはサンアメニティがするのか、施工業者がするのか、施工責任はどうするのか。また予算を使うのってなるとちょっと違うと思うんですよね。ここだけの話ではないんですけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○A 施工業者の施工責任の期間は、概ね1年と聞いておりまして、その期間中に故意でな

い破損については修繕をお願いしていけるというふうに考えてます。その後については、当面大規模なメンテナンスは必要ないという設計になっているんですけども、先ほど申しました通り、利用状況や天候によって、その予定とは異なる場合もあると思いますので、日常のメンテナンス、落ち葉を拾ったりとか、汚れをふき取ったりというメンテナンスは指定管理者にお願いはするんですけども、そういった専門的な施工が必要な場合には、施工業者にも相談して、一部経費がかかる場合もあるかと思いますが、検討はして、けがのないように安全な公園を整備したいと思います。

○Q 私もいろいろ電気の仕事とかやっている上で、エアコンつけたりいろいろあるんですけどそうしたときに、1年しか保証がないよってというのが割と今多いんですよね、家電品とかでも。そうしたときに、1年半経ったら壊れるのかねっていうようなクレームのような話もするんですよ。屋外のウッドデッキがある公共施設は、材料をある程度のものを使う、一般家庭とは違うので当然だと思うんですけど、そういうところも最初から見ていかないと数年ごとにまた予算使っていくのかってなると、やっぱり市民のお金を使わせていただくので、他の市町に行った時にその辺しっかり見ていきたいと思っています。

伊豆市の中でウッドデッキを使ったものって、恋人岬あるじゃないですか。あそこっでもう何年も経っているけど、割としっかりとしてると思うんですよね。だからそういうところは材質が違うのかなと思っているんです。なので、そういうところも考慮していかないとと思ったんですけども。その何年ぐらいは大丈夫だよっていう回答とか来ているんですかね。

○A 明確な年数はそのあとの使用状況にもよるので、はっきり明示はされておられませんけれども、定期的なメンテナンスは木材なのでどうしても必要になるという話は聞いています。

○Q 161 ページ、丸山スポーツ公園管理事業。事業の成果の中にもテニスコートのことが書かれておりますが、10年以上もっとでしょうか。テニスコートに亀裂が入って、大分前に議会で視察行ってどうするかという話をしました。この中ではこまめな補修・清掃をやりましたと書かれているんですけども、亀裂が入ってるところには本当に全部取り換えないとできないっていうことだと思うんですよね。どうしますっていうのも変だけど、担当が一生懸命施設の改善を図っていったことはわかるんですが、これ繰り返しをやるのかなってなるとまた金かかっちゃうなっていう気になるんですけども、今後どうするのかと、どういう努力をされて6年度は終わったのか、お願いします。

○A テニスコートは4面ありまして、2面は使えないということで、職員が行って穴を埋めたり、溝を埋めたりやったんですが、それも限度がありますので、今後、そこが自然公園法で規制がかかっていますので、その規制の中で収益を得られるような施設、例えばテニスコートプラス多目的スポーツに使えるような施設に改修するとか、関係部署と地元の人たちと話し合いをして方向性を決めていきたいと考えております。

○Q お金がかかる問題だから一概に言えませんがね。全面的に取りかえるとなるとお金かかる。中途半端だと、お客さんがいらっしゃらないというイタチごっこになっちゃうもんで、それは財政当局と教育委員会がどういうふうにタイアップしてやるのかっていうこと。他のところ結構直したりなんかしますよね。何でここだけ10数年間も、そうしているのかなって、ちょっと検討を要する課題かなと思ったんですけども、どのようにお考えなのか。

○A まさに委員おっしゃる通り、イタチごっこの状態が続いています。テニスをやられる方一定数はいらっしゃるんですがそれほど多くはないというのが現状です。といって全く無くしていいものかどうなのかってところもありますし、ここ実は都市計画公園のカントリーパークというものに位置付けられて、規制が厳しい自然公園法もありますし、都市系の公園もかかっているということで、やたらなことはできないという規制がありますので、その中で直すもお金がかかる、壊すもお金がかかると。どういう方向でいくんだということで今は修繕を繰り返しながら、何とか2面は使えるような状態で、今後一定の収入を得ながら、施設の維持管理をしていくという方向性、何がふさわしいのかっていうのを、まだまだ探っているような状況になっております。

○Q その狩野ドームグラウンド管理事業等事業成果の中で、なかなか理解しきれなかったのでお尋ねします。一番下の施設の劣化が進んでいるが健全な構造物であるという結果が得られたっていうちょっと意味不明なっちゃうもので。劣化が進んでいけばすぐじゃなくても、何か対応しなくちゃなんないというふうに思いますが、説明してください。

○A 書き方がうまく書けてなくて申し訳ないんですけど、令和6年に行ったこのコンクリート調査は、狩野ドームがコンクリートで作られている割合が多く、壁の強度や、腐食度など今後その壁を使って改修工事などを行って大丈夫かという調査しました。令和5年に長寿命化計画を策定しましたが、その中で壁の強度もきちんと調査して問題ないことを確認した上で大規模改修を行わなければいけないというようなこともあり、今年度においては壁について、共同調査をさせてもらいました。記載のとおり、結果は問題なかったもので、今の壁を使って、大規模工事を進める。いつ頃になるか、財政的な調整も

あると思いますが、大規模改修工事に向けて進めていきたいということです。

○Q 思いは伝わりましたからよろしいです。文章云々は置いておきましょう。

もう1つ、狩野グラウンドのLED改修工事、あそこ通るんですけど確かに明るくなった、すごく便利になったとスポーツやる方にとってもいいと思うんですが、狩野ドームの水銀灯照明が明る過ぎる問題があって、その点は把握されているのかどうかお願いします。

○A 夜間照明でご不便をおかけしてすみません。角度によってどうしても眩しい部分が発生してしまうのでその部分には、膜を設置させてもらって、そこの照明をつけて照度を保ちたいなというところです。

今膜をつけてない部分については、従来照明はつくんですけども、膜のついている部分をメインに使って照明をつけているので、そこが切れたときには、水銀灯のつけかえをスタッフで行ってきました。

ただ、キャットウォークもかなり老朽化も進んでいるので、職員でやるには危険があるかなっていうところで心配をしています。LED化に改修したいのはやまやまなんですけれども、器具を交換したり、照明設備全体を変えとなると、足場を全体に組まなければいけなくなり、そうすると屋根の修理や、大規模改修のときに行う方が一番工期や費用も効率的なので、どうしても今は手がつけられない状況になっているところです。

○Q なるほどと思います。そう簡単にはパッと取りかえられない状況よくわかるから。はっきり言って、あそこを利用するところがだんだんなくなっちゃったんですよね。だからそういう意味でも収益がないのにどうして取りかえるのかとなっちゃうから、今言われたように、いつになるかわからないけども、利用する人たちにとっていい環境になるであろうと期待をしておりますので、終わります。

(委員間討議) なし

(討 論・採 決) なし

(採 決) 市民部・健康福祉部と併せて行う

【市民部】

議案第 49 号 令和 6 年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について

(補足説明) なし

(市民課所管)

○Q 附属説明資料の 26 ページ。消費生活指導事務事業ということで、令和 5 年度は 300 万ぐらいの決算になっているのですが、今回は 224 万 1000 円で、消費生活相談員の決算が載ってない。それがどうなってるかということと、今全国で特殊詐欺が相次いでいて、伊豆市でも、被害が出ているんですが、給湯器の点検などの、そういうものの相談があると思うんですが、その消費生活相談等でどのような相談があるのかってことと、何かもし未然に防いだことがあれば、そこも含めて教えてください。

○A まず、消費生活相談員の人件費につきましては、昨年度まではパートタイムでこちらの事業の方に計上しておりました。令和 6 年度からはフルタイムになりましたので、給与については総務課所管の一般管理費から支出するため、今回はこちらの事業には載っておりません。それともう 1 つ、給湯器等の詐欺については、やはり何件か相談等は来ております。それに対して、情報メール等で市民にお知らせして、未然に防ぐような形をとらせていただいております。

○Q 消費相談員の話、決算についてはわかりました。それでトラブル防止ですけど、給湯器の相談を受けて、お金を払った後や払う前などいろいろあると思うんですけど、その相談を受けたおかげで未然に防ぐことができたっていうことはあるんでしょうか。

○A 電話で相談を受けた場合、クーリングオフの制度を使ったりして、契約をしていたものを解除したことはございます。

(税務課所管)

○Q 説明資料の 30 ページ。滞納整理事務事業です。こちらが、決算審査意見書のに令和 3 年度から滞納整理対策強化チームにより、滞納処分など積極的に実施し、滞納繰越分の収納率が向上しているという意見が書かれています。年々対応されていて滞納が減ってきていることがこの表でもわかるんですが、具体的にどのような取り組みなのか、収納チームや電話の催促勧告とかその辺を教えてください。

○A 税務課の滞納整理強化チームということで、電話催告はもちろん、職員で財産調査をしまして、早期に滞納整理をするということで、現年を中心に滞納整理を強化しております。差し押さえとか、そういったものをどんどん積極的にやるようにしております。

○Q そのチームは、会計年度任用職員がパートタイムとかそういう形で担っているのでは

なくて、職員がそれに当たっているということでしょうか。

○A 職員が3名、あと今産休で休んでる職員がいますので任期付き職員が1名、計4名で対応しております。

○Q 確認ですけども、委託とかそういうことではなくて、職員が4名当たっているということでしょうか。

○A 電話催告については委託事業になっております。あと先ほど申し上げた財産調査や、差し押さえ等の滞納処分については職員が対応しております。

(環境衛生課所管)

○Q 説明資料の72ページです。環境保全事業で、不法投棄監視のためのカメラを5台設置したというのがあるんですけど、これ随分金額的には低いと思うんですけど、5台もこの金額で設置ができたんでしょうか、伺います。

○A 昨年度は5台設置をしております。

○Q 36万円で5台っていうことになってるんですけど、どういうふうに設置したのか。ポールを立ててやったのか、何か既存の電信柱みたいなものにつけたのか、それと電気も引っ張らなきゃなんないじゃないですか。この金額でできるのかと思ったものですから質問させていただいております。

○A 防犯カメラの設置につきましては、電気を使うものではなくて電池式のものになりまして、基本ポールとか電柱に設置しておりますので安い価格でできております。

○Q わかりました。電気ではなく電池、そうすると消耗してくると電池が切れるので、メンテナンスとか、何かあったときに、電池が切れてカメラが写ってなかったってことがないように対応もとっているということでしょうか。

○A 何か動いたら10秒ぐらい作動するようなシステムになっています。定期的に電池の様子を見たり、メモリーも確認しております。

○Q 同じところですけども、不法投棄の監視カメラ、私も確か近所につけていただいた覚えがあるんですけど、メモリーもさっき確認してるってことだったんですけど、確認をして効果のほどはどうだったんでしょうか。

○A 一応ごみの集積所とか不法投棄ですべてわかったわけではないですけどそれが映っていきまして、注意喚起や指導もできました。

○Q 同じページです。廃棄物のところの事業内容の(8)英語版のごみの出し方便利帳を作成したということで300冊、41万8000円なっています。この英語版を作成するに当



たってどのような背景で英語版を選んだのか、それから配布の仕方はどのようなルートで必要な人に届けたのか、そこを伺います。

○A 英語版ということで昨年度作成をさせていただきました。いろいろな言語がございますけど、まずは、世界的にも普及しています英語から作っていきこうということで作成しております。こちらの配布については外国人が市民課の窓口で、手続き等をしますので、転入等あった場合には、そちらから配布をさせていただいているのと、当然、環境衛生課の窓口でもお渡しできるような体制をとっております。

○Q 300冊作ってくださって、本当にこれからこういうことが必要になってくるかなと思うので、取り組みとしては続けていっていただけたらと思います。配布は窓口ということで、そういう方が実際に来ないと手に渡らないというふうな印象を受けたんですけども、例えば今市内の各事業所で、外国の方を雇って、一緒に市内に住みながら働いてくださっている方達もいらっしゃるので、もうしているかもしれないけれども、そういう事業所への周知は何らかの形でしていただいているのでしょうか。

○A 周知が十分でないところがあるかと思いますので、各種媒体を使いまして、今後も広報していければと思います。

○Q 説明資料の75ページ。リサイクルセンター整備事業。事業の内容の（2）リサイクルセンター設計建設業務委託。7億3500万という大きな金額ですが、これは委託して全部任せたのか、市民部環境衛生課として設計に関わったのかどうか、その辺をお聞きます。

○A こちらについては設計建設という業務委託になっておりまして、設計と施工を請負っていただくということで、プロポーザルで業者を決めて3ヵ年にわたっての事業で新リサイクルセンターを建設をしたということで、当然、設計については、様々な意見がもちろんございますので、そういった意見を反映してもらえるように、設計にも加わっております。

○Q 3月16日に竣工式が行われたんですが、その竣工式の前から、ちょっと使い勝手が悪いというようなご意見が私の耳に入ってきましたんで、新たにできたということはいんですが、これから改修すべきところはまた今後改修すべきように、ぜひ市民の皆さんや働いてる方も使い勝手がいいように、考えていただきたいなと思います。

○A ハード的な問題は、委員の皆さんも視察等をいただいて、ご意見もいただいておりますけど、従業員等からも様々なご意見もいただいておりますので、一番大きいところで、風雨の問題も、いまだに予算の関係もあって、ハード的には手をつけられてない。ただ、そ

こをカバーするように運用で、雨が降った場合には、車両を中に引込んでごみを出すとかそういったところで、現状カバーをしておりますが、今後予算確保等をして、できるだけ市民の皆さんも、働いてる方も、やりやすいように改良ができればとは思っております。

○Q 75 ページの今、質疑があったその下。事業の成果の中に、仮置き場、それから遺体安置所の設置に必要な備品を購入したということですが、仮置き場を造ったのか。安置所を作るその備品というのは、何かいろいろ書いてあるんですけど、もうちょっと詳しくお話してください。災害用ということですからごく注目してるので。

○A 6 年度、7 年度で、災害廃棄物の仮置き場で必要となる備品、それから遺体安置所を設置した場合に必要な備品の整備を進めており、もう 1 点、ここにはございませんけど、ペット避難所用の備品についても併せて整備を進めております。それぞれの場所で、必要となる目標値を設定しまして、それに向かって 2 ヶ年での整備ということで、様々な備品を整備しているという状況です。

○Q この説明の中にストレッチャー・担架・簡易スロープ、数を教えてください。

○A ちょっと確認をしてご回答させてもらってよろしいでしょうか。

○Q 遺体安置所と言うから、市長が言われている、なるべく目標は 0 がいいんですよね。市長が望む所の目標で 0。いらなかったということになればいいけれど、そうは簡単にいかない。これだけのお金を投資するには単価と数が必要じゃないですか。だから、後程、正確に聞かせてください。どのくらいの量を用意したのかお願いしますね。後ほどで結構です。

○A 申し訳ございません。数の一覧をまたお渡ししたいと思います。ただ、1 つ大きいところでご説明をさせていただきますと、遺体安置の収納袋というのがございまして、伊豆市では 1,410 名程度の死者の想定だったかと思いますが、そのほとんどが津波によっての死者が想定されておりますので、その想定に合わせて、1,000 枚ほどの準備をするということで、袋だけは、何年もかけて整備をしている状況です。これだけは 6 年度 7 年度だけでは準備ができないという状況ですので、引き続き、購入も進めていくということになるかと思います。それ以外のものについては、例えばストレッチャーなんかですと、土肥の遺体安置所には 2 台必要だとか、そういう目標値の設定をさせていますので、目標値に合わせて購入を進めているという状況です。

○Q 聞き間違いかもしれないけど、ペット用の火葬をやる用意があるんですか。それは災害のためなのか、普段からペットも火葬場で焼いてくれるのか、それを伺いたい。

○A 火葬場の件ですけど、ペットの火葬はやる予定ございません。先ほどの委員の質問の中に、ご回答させていただいたのは、避難所にペットが避難するためのスペースを確保するという意味でご回答させていただきました。

○Q 79 ページ。柿木処分場管理事業の残容量が 8 % って書いていますが、そうするとまた何かどこか処理場が必要なのかなというふうに思ってしまう。経過等を含めて 8 % っていうのはどのくらいで埋まるのかなというのをもうちょっと詳しく説明してください。

○A 現在灰の処分につきまして、クリーンセンターいずから年間大体 800t 前後の灰が排出されております。委員おっしゃった通り残容量が 2,700 t ということで、それをすべて入れてしまいますと、もう数年でいっぱいになってしまうという状況で、現在のところ民間委託で、県外での処分を行っております。こちらが 75 ページの一番上の伊豆市伊豆の国市の組合事業の中にございますが、6 年度の量では 890 t ほど、福島県で処分をしていただきました。柿木処分場については、79 ページのところに書いてございます 80.63 t という、10 分の 1 程度を、柿木処分場に入れさせていただいて、地元との話し合いの中でも、年間大体 80 t 前後を 30 年ほど入れる期間を延長させていただきましたので、今後毎年 80 t ぐらいずつを入れていくということになるかと思えます。

○Q そうすると、心配することないってことですね。800t の灰が伊豆市で受け持たなくなっちゃう。そのうちのほとんどが、県外に移動して、ほんの一部分をこの柿木処分場でやるということが、20 年か 30 年変わらないけどという理解でいいですか。

○A 柿木処分場の残容量を計測したところ、改めて 2 年ほど前に計測したところ、この程度しかないということだったもので、地元とも協議をしました上で、このような方針で排出搬入をしていくということで考えております。

○Q 説明資料の 76 ページ、一番下の 3 一般廃棄物収集処理事業です。事業の内容の（2）に伊豆市リサイクルセンターからクリーンセンターいず、それから土肥リサイクルセンターからクリーンセンターいずということで、可燃物の持ち込みをしています。その決算ですけども、前年に比べると、運搬回数が大分減っています。運搬料はそんなに変わらないかと思うんですけども、例えば今ガソリンとかそういう高騰しているところで、運搬量をなどの工夫をしてくださったおかげで、運搬回数が減ったっていう理由でしょうか。

○A まず（2）の持ち込み可燃物の運搬業務の土肥リサイクルセンターからクリーンセンターいずについては、大きく変わったところはないとは思いますが、伊豆市リサイクル

センターからクリーンセンターいずへ持ち込むという部分が、1人、1回、3袋までという周知等をさせていただいて、できるだけクリーンセンターいずへ持ち込みをして欲しいとお願い等もしておりますのでそういったところで、減ってきてるのかなというところでは。

○Q 土肥リサイクルセンターからの運搬回数が、令和5年度の決算成果見ると、運搬回数が734回になっていて、6年度が674回になっていたので大分減っているかなと思いましたのでそれで伺いました。数字が違うんですか。

○A 勘違いしたところもございますけど、土肥からリサイクルセンターへ運ぶことについて、変化の要因っていうのが大きなものが見つからないんですけど、状況が昨年度と変わってないかと思しますので、自然要因で何かあるのか、改めて確認をさせていただきたいと思います。

○Q 物価高というか、いろんなものが上がっているんで、そういうとこだけでもちょっと回数を減らそうとか工夫されたのかなと思いましたので、伺ってみたところでは。

○Q 成果説明資料の77ページ、廃蛍光灯及び廃乾電池の処理の委託ということで、北海道の北見市に、運搬してるということで、処理量が15トンで運搬の回数が3回と、資料に書いてあるんですけど、前年に比べると量も減っていて、運搬回数も去年よりも減ってるんですよ。これ、委員の質問ともかぶるところあるかもしれませんが、その減少した理由っていうのは、何か変わったことが特段あったのかなかったのか、或いは量が単純に減ったんで、前年は5回だったのが3回で済んだのか、その確認だけわかったら教えてください。

○A 特段、理由があって減ったという話を聞いておりませんので、たまたま全体的に減ったのかなというふうに、自分では解釈しております。

○Q 市内である程度コース分別みたいな形をして、処理量が減るとかそういうこともない。通常通りということですね。

(委員間討議) なし

(討 論・採 決) なし

(採 決) 教育部・健康福祉部と併せて行う

【健康福祉部】

|                                           |
|-------------------------------------------|
| 議案第 78 号 令和 6 年度伊豆市一般会計補正予算（第 5 回） 【所管科目】 |
|-------------------------------------------|

（補足説明）なし

【社会福祉課】

（質 疑）

○Q 40 ページに物価高騰対策が、いくつかありますよね。何でこんなに入れ代わり立ち代わりくるのかなってということがわからないので説明してください。国の政策と関係あるかもしれないですが、お願いします。

○A 給付金につきましては、1 つがエネルギー、食料品等の物価高騰による負担増を踏まえた、特に家庭の影響が大きい方の低所得者世帯に対しての給付金がまず 1 つになります。それと、12 の補足給付調整給付金という部分があると思います。こちらにつきましては、物価高騰の影響を受けた生活者を引き続き支援するために新たに令和 6 年度に住民税非課税世帯を対象にといったように、目的がちよっと違う部分になってきます。この部分につきましては国の施策が年に 1 回ないし 2 回あったもんですから、令和 6 年度につきましては、4 つの給付金事業をやったというような形になります。

○Q いわゆる生活に大変な人に全般的にこう国の方から、次々やったっていう意味はわかっているのだけでも何か目的っていうか、違うんですか。その辺がわからなかった。

○A 国の予算のつき方がそれぞれ違うっていうところがありまして、分けざるをえないところがあって、目的にはもちろん生活困窮者の支援という形なんですけれども、そのタイミングが例えば国の予備費であったり補正予算であったりということで、分かれてるので、そうすると市でも、個別に分けざるをえないっていうところで細かく分かれているところです。

○Q そうすると、トータルとしては、大枠は生活困窮者に国から 4 回に分けて、いろんな項目あるけども、やったっていうことですよね。もう 1 点お尋ねします。費用と多分財源だと思うんですけども、ここに数値の差が出てくるんです。当然のことだけでも、この差は、伊豆市がこの目的のために、支出したっていう理解でよろしいですか。

○A 今委員が言った通り、その差については市の負担分ということになります。

○Q 39 ページの 2 点ほど、まず 1 点生活困窮者。事業の内容で 5 つあるんですが、学習支援って過去にあったような気がするんだけど、今もメニューが残ってた場合、確か伊豆市はずっとやってないんですよね。なんか退職教員がどこかで支援してくれているみたいなことも聞いたことがあるんですが、学習支援がもしメニューとしてあるならば、

なぜ学習支援が入ってないのか、理由を改めて問います。

○A 学習支援につきましては、以前、生活保護者の中で、中学3年生の方がいまして、その方につきまして塾の先生等の公募をして、市役所の一部の部屋で学習支援をしたというのが過去にあります。毎年、予算計上はしているんですが、ここに記載がないのは支出がなかったということで、計上してないという形になります。制度的にはやっているというような状況です。

○Q そうすると各種相談事業やっているかと思いますが、そういった中でニーズとして学習支援に必要なケースは伊豆市には前回もそうですけど、6年度以降も、いないという、とらえてよろしかったんですか。

○A こちらにつきましては生活保護者をまず中心的に考えていまして、生活保護者の皆さんを年齢によって、希望があれば、私たちでも支援をしていくというような考え方でいます。

○Q 生活保護者だけが対象じゃないですよ、この制度っていうのは。いわゆる生活保護に至る前のということですから。生活保護だけ対象にするのはおかしいと思うんですけども、例えば非課税世帯等にそういったニーズはないのか、どこで調査してるかわかりませんが、ニーズがないからやらないならわかりますけども、対象者を絞っちゃって、その中にいないからというところとちょっと違うかなと思うようなところなんですけど、引き続きそういった検討なんですか、6年度も。

○A 基本的には生活保護者というところで今考えていましたけども、今後非課税世帯等の所得の少ない方も考える必要があると思いますので、その辺は検討してみたいと思います。

○Q 貧困の再生産というのがありますのでね。そこを脱出するのは教育だと思いますので。その絡みで次の重層的支援体制。これなかなか大変な事業だと思うんですけども、6年度は伊豆市が求めている体制整備の成果的には、6年度においてどのレベルまでできているか、7年度以降に向けどんな課題で取り組むという分析をしたのか教えてください。

○A 重層的支援体制整備事業ですけども、やはり包括的な支援体制というところが非常に大事な部分になります。相談機関の充実が必要になるかと思うので、7年度以降も、各相談機関との連携、或いは各相談機関である程度の相談を受けられる体制を整えたいと思っています。どのくらいできているかと言う部分になりますけども、やはり令和3年から準備を進めている段階ではございますけども、相談機関ともしっかりと密になっ

て、体制を整えていきたいというふうに考えています。

○Q 相談機関の体制の問題で6年度は、私は相談センターがワンストップだと思ってますが、限定されたところのワンストップであって、すべての相談のワンストップじゃないわけですね。その中で8年度以降ですか、国が過疎地にはもっと複合的にやれみたいな方針を出すみたいですけども。6年度にはもうちょっと今の組織を課長が言ったように、連携を密にしてやんなきゃいけなかったような事例があったんでしょうか。

○A 相談は非常に複雑化・複合化しています。例えば家庭の困窮であったり、家庭内の調整がうまくいかなかったり、地域との関わりを拒否したり、アウトリーチをしても、支援を拒否するとか、そういう複雑な家庭等が非常に増えてます。その辺を踏まえるとやはり地域の日やいろんな相談機関の情報収集をまとめて支援する機関が必要じゃないかと思っています。

○Q 今のところに関連して、お尋ねします。重層的支援体制の事業で、目的に、関係機関との調整連携を図ると書いているんですけど、関係機関ってどこかなと思うんで、概略で結構ですからお話しください。

○A 例えば高齢者であれば、地域包括支援センター、障害であれば障害相談支援事業所、子供であれば子育て支援センターといったように、様々な相談機関があります。そことの連携を密にして、複雑化した家庭問題に対して支援していこうというようなことになります。

○Q 説明資料の61ページ。生活保護扶助費ということで、前年に比べて8,000万円ほど増加をしていると。この事業の成果についても、特に医療扶助が増えているということなんですけど、その医療費が増えた原因っていうのをどのように分析しているのかということをお聞きします。

○A 医療費の増ですけども、生活保護の相談で、緊急入院をして、医療費が足りなくなったケースや、あと入院をしていて医療費が払えなくなったというようなケースが結構あります。また緊急手術が必要であったり、例えば路上で倒れていて、緊急搬送されてそこで医療費がかかったなど、そういうことがあります。入院費が増えたのが、令和5年度入院が184件だったんですが、令和6年度が255件というように、入院した保護者が非常に多かった現状がありまして、医療費が非常に増えたというような状況です。

○Q なかなか深刻な問題だとは思いますが、やはり高齢化も影響していると思います。今後、減ることはなくて、ますます増えていくという中で、減らす施策というのを団体ではなかなか考えにくいんでしょうけど、国もすごく重要視していると思うんです

けど。何かそういうような指導みたいなものってあるんでしょうか。

○A それが先ほど言った説明資料の 39 ページに、生活困窮者自立支援事業、生活保護になる前の支援を行う事業があります。自立相談支援機関や、家計改善といった様々な支援をしながら自立ができるようにやっている事業が、この生活困窮者自立支援事業になります。そこで対応できない部分は、やはり生活保護になります。

○Q 61 ページの生活保護扶助費の関係で、健康福祉部で毎年出していますね。それを見ると、保護率が、7.10 から 7.85 プラスになっているんですよね。ということは、生活保護が増えた。これは、原因を追究すると難しいと思うんだけど、結果的には生活保護の受ける層が市民の中で増えたって理解したんだけどもそういう理解でよろしいですか。原因は置いといて。

○A 福祉のしおりで見ると、5 ページに生活保護の状況の一覧表があります。令和 6 年度が 189 世帯で 215 人、令和 5 年度が 175 世帯で 199 人の被保護者ということで、やはり非常に増えている状況です。その中でも高齢者が非常に増えて、年金をもらっていても、頑張って勤めていても、体調を崩して勤められなくなって、収入がなくなってというような状況もありますので、増えてきた傾向があるのかなと思います。

○Q 生活保護のことをよく聞くんですけど、窓口に相談した件数、申請まで至った件数で却下された件数、残りが申請件数なのかな。受託件数を教えてください。

○A 令和 6 年度は、ケースワーカーが面接をやった件数が 91 件です。実人数が 65 件です。そのうち申請件数 36 件で、新規に生活保護になったのが 32 件。申請に伴う却下というのが 4 件、廃止が 18 件という状況になっています。

○Q そうすると、その申請の件数が相談より少なくなるわけですが、その相談が進み、申請まで至らなかった人たちは他の制度で救われているのか、それとも、もう窓口に来なくなってそれ以上追跡ができてないのか。申請に至らなかった人の状況が把握できる仕組みがわかったら教えてください。

○A 面接時、手持ち金があったとか、まだ就労が続いているとか、そういう方からも相談があります。そういう方につきましては、またこういう状況になった場合は、いつでも相談に乗るからということで話はしています。

○Q 手持ち金の話がちょっと新聞でにぎわっているんで、伊豆市の場合、手持ち金は 6 年度にどういう確認をしたんですか。

○A 手持ち金は現金や通帳いろいろあります。通帳は、もしあれば本人に確認をして、本人が了解した場合は見せてもらいます。現金は財布を出して、これだけだということ



で、調べさせてもらっていいという本人の了解が出た場合は、調べている状況になります。だから強制的にというところではございません。

○Q 新聞では、本来は財布の現金を調べる必要ないということで、どこかの施設も改められてことだったけど、見せてくれって言ったら普通は出しちゃうよね。私もある市町村で仕事柄やったら、正直に私も出しましたけどね。つまり、不正はないよってことを示すために出させたのですけども、私も知識がなかったもので、出すのは当然だと思っていたんです。6年度はそれでトラブルのようなことがなかったかという質問です。

○A それについてのトラブルはなかったです。

#### 【健康長寿課所管】

○Q 42 ページ、敬老会補助金ですが、令和6年は88件、令和5年は77件。その前は調べましたら21件だったようです。ここに敬老会の開催を行った地区に補助金を交付していて、令和5年から、かねてより要望があった敬老会開催のみでなく祝い品の配布に対しても補助対象を広げたということですが、この88件のうち、祝い品配布だけの件数ってわかりますでしょうか。

○A 配付のみの地区は、44地区で2,557人です。

○Q 地域的に働いている方も多かったりして、開催できないところもありますが、お年寄りが何か物をいただくことがとても嬉しいみたいで、こういうのだけでもあればすごくいいのかなと思いますし、数を聞いてみました。

○Q 説明資料の52ページ、白岩の湯管理事業、入浴施設の改修工事費が4,528万7,000円。令和5年の決算で、工事費の前払いとして2,340万円ほど支払っていますので、この合計が改修工事費ということでしょうか。6,800万円ぐらいになるんですけど。

○A はい。

○Q 去年の9月5日からオープンして、半年間ぐらいの決算になっていると思うんですけど、使用料手数料ということで380万円ほど、これ観光目的じゃないので、採算はちょっと難しいと思うんですけど、このペースでいくと、施設の改修費とか、もろもろ経費はかかるんでしょうけど、精算ができるようなペースで利用されているのかどうかってことを、確認します。

○A 過去からも、入場料、基本は市民に110円もらいながら、大体1日の利用者が80人

ぐらいで歳入を見込んでいます。予算も 600 円万ぐらいですけど、支出するのはマイナス 1,000 万ぐらいになっていると思います。あくまでも健康増進のためということでありまして、工事費のもとを取れるかと言ったら当然取れないという形になっています。目的が市民の健康増進ということで、儲けるのであれば民間にという考え方ももしかするとあるので、そういう意味で、市がやっているのかなというふうに考えております。

#### 【子育て支援課】

○Q 56 ページ。保育所費の 2 病児病後児保育事業 1,449 万 5,000 円。令和 5 年度は 1,023 万 2,000 円でした。利用者は延べ、6 年度は 106 人、病後児は 124 人、令和 5 年は 80 人と、病後児が 23 人でした。年々増えているということが実情で、そこに書いてありますように、子供が急に体調を崩したが、仕事を休めない保護者の支援が図れたというようなことで、本当に親たちは感謝している事業だと思います。そして、確かに子育て支援の方は充実していますけれど、やはりそれと同時に、時代とともに保育士不足もありますので、この 1,449 万の中に、子育てしている親だけじゃなくて、保育士にも何かお金だったり、負担を軽くするような、6 年度に対策をなされたんでしょうか。

○A ただいまご質問にありました、保育士のところになりますが、主に私立園の病児病後児保育事業補助金としまして、1,272 万 1,000 円を支出しております。

○Q 保育士の数はあまり変わらないので、病児・病後児保育に臨時やパートを雇って、通常の保育士の負担を軽くするお金があったのかなという意味ですけど。

○A 基本的には東こども園、熊坂こども園からこの病室の方に向かっていきますので、会計年度任用職員を利用して、いけるとときにはそちらで対応させていただいております。

○Q 保育士側からもらった意見になって申し訳ありません。今年度に入りまして、部長をはじめ、課長それから統括園長、市長も保育士に関わり、ありがたさを聞いております。保育士から、お母さんたちだけでなく自分たち保育士も家庭があって、保護者なんだよねっていうような声を上げている方がいますので、やはりそこら辺の兼ね合いは難しいんですけど、よい予算、決算を迎えられるように今年もしてもらいたいと思います。

○A ご意見ありがとうございます。私ども市長と一緒に各園を回らささせていただいて、まさに自分たちも保護者の 1 人だということで、子供を持つ保育士さんたちもサポートが欲しいということは意見としてかなりお伺いしていましたので、そのあたり少しでも負

担が軽くなるように、保育士の採用っていうことをまず進めなきゃならないということと、自分たちがやらなくてもいい仕事、事務とかというのであれば、事務の補助員を採用して、なるべく負担が軽減するように、今後とも努めていきますので、よろしくお願いします。

○Q 54 ページ。育てて育つ事業、子育て支援奨励金（保育士）ですけども、教えてください。

○A 子育て支援奨励金につきましては、私立園の保育士に対して支援している奨励金です。市内に住所を有し、就労の属する日の4月1日より34歳以下であり、市内の保育施設に6ヶ月以上勤務したものに奨励金として20万円を支給しておりまして、29歳以下のものには5万円を加算し、就労の促進と保育士不足の解消に努めております。

○Q もうちょっと詳しく。この2人の保育士は、私立からそれなりの賃金をもらいながら、それじゃちょっと不足するでしょうねっていう、公が判断しているんな基準を作って、補填してあげているっていうことですか。

○A 一番の目的は保育士が辞めずに継続して勤めていただきたいというところでありまして、私立園はそういう保育士も多いものですからこのような制度ができております。

○Q データがあったら教えてください。民間の保育士の給料と公立の保育士の給料の差がどのぐらいか。もう1つは伊豆市も他の行政もそうなんですけども、事務方と違う専門職に、専門職手当みたいなものが無いんですね。それが不満のもとになっているんじゃないかという感覚があって、公立の保育園でも保育士不足なんですよね。いかにして、伊豆市の保育士を増やすかっていうのを6年度はどんな検討をなさっていたのか。何か策があったのかどうか教えてください。

○A 民間との給料の差ですが、具体的な金額は言えないんですが、大体民間との差、入ったときには2、3万程度かなと思っております。ただ、やっぱり公立園の方が勤めていくときの昇給幅が高いものですから、年齢を重ねていきますと、逆転のになるかと思えます。保育士の確保、6年度でございますが、キラメッセとかでやるイベントとか、常葉短大、大学にも行かせていただいて、募集の案内をさせていただいております。

○Q 公立保育園の保育士については、根本的なことを改善しないと働く親が困るんじゃないか、そういう前提での質問です。根本的な解決策みたいなことが検討されているか。或いは現場の保育士からの声が事務方に届いているとすれば、どのように扱っていたのかという質問になります。

○A 委員のご指摘の通り、給料的な面で、例えば行政職の我々と比べてどうなのかという

ところとか、確かにその待遇に関して、結局、園長でも課長級にはなれないというところもありますので、そのあたりを今このままではいけないということで、我々だけでなく、総務部も認識しておりますので、何かしらの改善策を行いたいと考えております。

○Q 少し戻りまして 54 ページ、子育て支援の奨励金で保育士 2 人ってところですけど、こちら、2 件だけなのかなって思いました。要件とかが結構厳しいから 2 件なのか、もう少し多くてもいいような雰囲気がありますが、いかがでしょう。

○A 件数としては 2 件で、言ってしまいますとそんなもんかなというところは正直あります。この時期に、申請書を送って対象者がいるかという募集かけますので、そこで上がってきたのがあまぎ認定こども園で 2 件ということで、本当にこんなもんかなっていうところになるかと思います。要件は決して厳しいものではないと思っております。ある程度年齢が 34 歳と区切っていますので、中途で入ってきてもらって半年間勤めていただければ、支給できる形になります。

○Q 例えばそれによつての定着率だとか、離職率が、減るだろうという見込みっていうのはあるんでしょうか。それとあとはまたその要件っていうのは、やっぱりもう少し緩和すべきだっていうような意見というか、そういうような話は出てないんでしょうか。

○A 定着率についてはそれなりに定着されているのかなと。継続してお勤めになっているというところでございます。

○Q 定着率も大事ですけども、定着よりも、採用をすることにも注目をしていかなきゃいけないと思うんです。奨励金があるから、採用にも繋がったってことはあったんでしょうか。

○A この奨励金があることが最終的な要件になっているようなことをお伺いしております。その園に決めるかどうかの最終的な判断になっているようです。

○A 私立園の法人の本部というのが、伊豆市内ではなくて、例えば沼津だったりということになるものですから、伊豆市内のこども園の保育士で採用されたとしても市内に住んでる方ばかりじゃなく、基本的に対象としては市内に在住しているということになりますので、その法人で採用した方全部にこの奨励金が出るわけではなくて、あくまでその中で伊豆市に住んでいる方に対して奨励金を出しているということになります。

そこで法人で採用をした数の中でということになるものですから、例えば伊豆の国市に住んでいる方だと出せないっていうところ、そこがこの件数的なところで見ると、どうしても少なくなってしまうっていうところの原因かと思います。

○Q 根本的なところで教えてください。そうすると民間だけにしか支出をしていないってことでよろしいんでしょうか。

○A はいその通りでございます。

○Q 同じところですか。子育て支援奨励金。保育士の方6年度は2名に奨励金を出したということになりますが、令和5年度は対象が1名で25万円、奨励金として出しています。そうすると、6年度は1名に対して下がっていると考えられるんですけども、22万5000円。下がった理由が理解できなくて伺います。

○A この金額の差でございますが、年齢が34歳以下ですと基本的に20万円でございます。さらに29歳以下になりますと5万円が、加算されます。その5万円の差になってくるかと思います。

○Q 今の5万円とか何かっていうのは、年間ですか。

○A 採用時に1回限りになります。

○Q 採用されたときに1回渡す。市が賃金アップするから頑張れって言うんだけど、そうすると1回きりって、2ヶ月目はどうなりますか。最初はありがとうなんだけど、2回目でガクッと落ちるっていいんですか。

○A 1回だけしか利用できません。2回目がないんです。給料じゃなくて特別に奨励金で。

○委員長 就職祝い金みたいなものですよ。だから1回しかないです。その他質疑はありませんか。

○Q 57ページの会計年度任用職員報酬云々というのはありますけれども、会計年度職員と正規の公務員との違いがここに出てくるのかなと思ったんですけども、なぜ会計年度職員を、こども一般事務事業で採用しようとするのかわかりませんので、教えてください。

○A 一般的に職員の方の採用は、総務課でやっております。短期で働きたいとか、時間を短くとかOBの方に来てもらうとか、そういうときは会計年度任用職員として採用させていただいております。

○Q そうするとここは短期の方の決算ということですね。

○A 勤め方によるんですが、6時間勤務の方などいらっしゃいますので、そういう方は会計年度任用職員として採用しております。

○Q ちゃんとしたフルタイムと短時間ですよ。ここに出ているのは短時間ということでいいですね。

○A その通りでございます。

○Q 説明資料 53 ページ。2 の児童福祉事業、事業内容の一番下の高等職業訓練促進給付費です。これは例えば今出ています保育士とか、高等職業の資格を身につけられるように、支援をする。ひとり親さんとか。そういうものだというふうに理解しているんですけども、昨年度の決算よりは、少し増えてます。どのような内容で支給されて、何人とかってこともわかりましたら教えてください。

○A 対象の方に関して変更はありませんが、令和 6 年度最終年度になりまして、そちらの方に 5 万円加算するということがありまして、その 5 万円で、加算分が増えております。

○Q 今の説明を伺いまして、同じ方が受け取っていて、保育士かは わからないですけども、学びというか、学校に行っているのが最終年度になる、その年度に当たるので少し増えているというふうな解釈でしょうか。

○A その通りでございます。

○Q もう 1 つやっぱりこれはいろんな方に知っていただいて、こういうことを利用しながら自分のスキルアップというか、身につけて、生活していけるとすごく強い味方になると思うんですけども、今のところ 1 人のようですが、これから増やしていったほうがいいと思うんですけども、周知はどのようにしていくのでしょうか。

○A この対象になる方は、母子家庭や父子家庭になりますので、その方は、現況届を出します。そのときにこのような案内をさせていただいております。

○Q 59 ページ。子供広場管理事業、子供が利用してないところは本当にありますが、最後に子供広場じゃないんだけど、地域の憩いの場としても使用できたということですから、そうすると地域の人たちは、ここを利用して何らかの集まりをとかしたってということですか。ずっと前に見たときに、利用してないよねって話になったんです。地域の憩いの場にしているというふうにして、決算をやったっていいことですか。

○A 最近返還したものに関しましては、逆に地域からも使っていないので返還したいというお話をいただいております。今までは広場として、いろんな行事などをやられ、活躍していた場所でしたが、子供も少なくなって地域でも使わなくなったから返還したいということで、返還をしました。

○Q もう使わないからお返ししますということは、他のところは子供広場って名称になっているけども、実際に使っていないのに、借地料を支払う必要はないですよね。いろんな公共施設を統廃合どうしようかと言っているわけですから、そういうふうに使っている

ということでいいですね、ここは。

○A なるべく少なくしていく方向ですが、地域に1度お声がけをさせていただいて、地域で使っているとなった場合、子供広場としての用途としては終わりますので、違う形に変更して、そういう提案をさせていただいております。

○Q 説明資料66ページ。母子保健事業、事業内容の②専門職による相談、これが心理相談と書いてあります。令和5年度の決算よりも少しだけ決算額が上がっています。心理相談って本当に子育て中の保護者、それから家族にとっても大事な役割があると思うんですけども、この心理相談っていうのは具体的にどのようなことを対象に、あと時間とか曜日とか、どのような形で行われていますか。

○A 心理士による相談に関しては、健診当日、1歳半、2歳、2歳半、3歳、それから土肥の幼児健診の健診当日に、心理士を派遣していただきまして、その場で心理相談が受けられる体制としております。心理相談の該当になる方は、もちろん発達に不安のある方もますし、子育ての中でどう対応していったらいいかっていうところに悩みを抱えていらっしゃる保護者の方に対応の仕方なども、私たちもお話しますけれども、より専門的にアドバイスをいただける機会として活用をしております。

○Q そうしますと、電話相談みたいなのかと考えていましたが、健診のときに、その場で聞けると。そうしますとそれは保健師とか、そういう方達が様子を見ていて声掛けするのか、或いは、保護者が自分で相談にと、どちらの件数が多いとか、どんな傾向があるとか教えてください。

○A どちらのケースもあります。どちらかというと、私達の方で問診票や、お子さんの様子を見てお勧めをしたり、内科健診がある時には内科の先生から、お勧めしていただいたりということもありますけれども、保護者のお悩みとか、気になることを聞いて、ご紹介することもありますので、割合としては、何となく私達から勧めする方が多いかもしれませんけれども、保護者からお話を聞きたいとか、継続的にお話を聞きたいという保護者もいらっしゃいますので、1歳半はそんなに多くないですけど2歳、2歳半ごろから心理相談にかかる方は次の2歳半に3歳のときも、行って発達の伸びを見てもらいながらお話して行こうとお勧めすることもあります。当日だとなかなか時間が、お1人の方に時間を長く割くことっていうのは難しいのでそういった場合には、個別の心理相談もしくは言語に関しては個別の言語相談を児童発達支援センターで予約制でやっておりますのでそちらにつなげています。

○Q 説明を伺ってわかりました。保護者の心理相談だけが主なのかなと思ったんですけど

その健診時に、お子さん達も含めてっていうことなんですね。5歳児健診もあるかと思うんですけども、そこはどうなるんでしょうか。

○A 5歳児健診の心理相談の予算に関しては、学校教育課で医師の診察の分も含めまして、5歳児健診はすべてそちらで予算を取っていただいておりますので、こちらの方には入っておりません。

（委員間討議）なし

（討 論）なし

（採 決）挙手多数。原案認定。